

1. 令和8年度当初予算案及び令和7年度2月補正予算案について

今回の予算案は、知事選を控えての骨格的予算ではあるが、安全・安心を確立するための防災・減災対策、長引く物価高騰に対する府民生活や事業者への支援、子育て・教育や医療・福祉の充実、京都の未来を展望した産業振興をはじめ、あたたかい京都づくりの実現に向けた編成となっており、会派を代表し高く評価する。(評価)

2. 介護分野における生産性向上について

質問要旨

超高齢化による要介護者の急増と少子化による介護人材の不足は年々深刻化しており、介護の持続可能性が危ぶまれる状況となっている中、介護施設・事業所や自治体におけるICT等を活用した業務効率化など生産性の向上が重要と考える。今回の予算案では、ハード・ソフト両面にわたる生産性向上に資する取組への支援の継続に加え、ケアプランの受渡しのデジタル化を推進することにより介護事業所の事務負担軽減を図る介護現場業務効率化促進事業費を新たに盛り込んでいる中、介護分野における生産性向上に資する取組を着実に推進するため、施設・事業所の地域性や規模の大小、サービス種別などを十分に踏まえつつ、相談体制の強化や専門家の派遣による助言など、きめ細やかな伴走支援を行うべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

答弁

林副委員長の御質問にお答えいたします。

林副委員長におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の予算案に対しまして高い評価をいただき、厚く御礼申し上げます。

介護分野における生産性向上についてでございます。

今後、生産年齢人口が減少し、介護人材不足の深刻化が見込まれる中、介護分野における生産性向上の取組を総合的に推進することにより、介護職員の業務負担の軽減や職場環境の整備を進め、将来にわたって質の高いサービスを提供できる体制を構築することが重要だと考えております。

京都府におきましては、これまで職員の負担軽減に資する介護ロボットやICT機器の導入を支援してきたところでございますが、事業所からは、機器の選定が難しい、導入した機器をより効果的に活用するにはどうすればよいかなどの声をお聞きしているところでございます。

このため、令和6年度から「生産性向上・人手不足対策事業」により、生産性向上に関するセミナーなどのソフト面と機器整備などのハード面の支援を一体的に実施いたしますとともに、事業所の実情に即した相談対応をよりきめ細やかにを行うため、昨年5月に、「京都府介護・福祉職場業務改善支援センター」を開設したところでございます。

センターでは、自力で取組を進めることが難しい事業所に対しまして、課題や悩みを聞き取った上で、事業規模やサービス種別などの特性を踏まえ、専門家による伴走支援を行っているところでございます。

こうした取組を通じまして、支援記録のデジタル化・見守りセンサーの導入による夜間巡回の減少、インカムや移動用リフトなどの活用ルールづくりなど、職員の負担軽減や職場環境の改善につながった事例が生まれているところでございます。

さらに、令和8年度には、地域やサービス種別ごとにグループを形成し、専門家の支援のもとで事業所同士が学び合いながら生産性向上を持続的、効果的に進める取組を行いますとともに、事業所間のケアプランの受け渡しをデジタル化し、業務時間や事務コストの削減を図るなど、さらなる業務の効率化を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、こうした取組を総合的に推進することで介護分野における生産性の向上を支援し、府民の皆様が安心して介護サービスを利用いただける環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

3. アフォーダブル住宅について

質問要旨

近年、首都圏のみならず地方の都市部を中心に、賃貸住宅の家賃等が上昇傾向にある中、名古屋市の民間企業グループが、母子家庭向けに市場価格と比べ安く入居できるアフォーダブル住宅を提供する先進的な取組を実施しているほか、東京都は官民連携ファンドを作り、新築・中古マンションや中古戸建を子育て世帯等へアフォーダブル住宅として提供する全国初の事業を進めている。本府においては、府営住宅の活用や住宅供給促進計画に基づくセーフティネットと入居支援の促進を図っている中、全国の事例も参考に、民間活力や既存ストックを活用した様々な取組により、住宅確保要配慮者や子育て世帯等に対するアフォーダブル住宅の供給に取り組むべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

答弁

アフォーダブル住宅についてでございます。

府民の皆様が安心して暮らせる住まいを確保することは、極めて重要な課題だと認識しております。

これまで京都府では、低所得世帯や住宅確保要配慮者の住宅支援につきまして、府営住宅などの活用に加え、居住支援法人による民間賃貸住宅ストックの活用により、重層的な住宅セーフティネットの構築に取り組んできたところでございます。

また、子育て世帯に向けた住宅支援といたしましては、府営住宅の子育てしやすい居住空間へのリノベーションの実施、新婚世帯向けの住宅購入費、賃借料、リフォームや引越費用への助成、子育て世帯向けのリフォーム費用への助成など、国や市町村とも連携し、子育てをしやすい環境づくりに取り組んできたところでございます。

近年、物価高騰に加え、都市部の地価上昇が続き、住宅価格も上昇傾向となっておりますことから、国の社会資本整備審議会におきましても、無理のない負担で質の高い住まいにアクセスできる仕組の必要性についても議論されているところでございます。

こうした中、家賃や住宅価格の高騰が特に著しい東京都におきましては、投機的な不動産取引の抑制とあわせて、中間所得層の子育て世帯を主な対象とした「アフォーダブル住宅」の供給が令和8

年5月から開始されると承知をしております。

これは民間資金の活用や容積率の緩和などの都市計画施策と連携し、子育て世帯などに対しまして市場価格の8割程度の家賃で賃貸住宅を提供するもので、都市部における住宅取得難への新たな取組と認識しております。

京都府といたしましては、住宅セーフティネットの充実を図りますとともに、東京都をはじめ、各地の先行事例も研究しつつ、京都府にふさわしい住宅支援のあり方につきまして検討を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、市町村とも連携しながら、住宅確保要配慮者や、子育て世帯などがそれぞれのニーズに応じた住まいを柔軟に選択できる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

4. 多文化共生の京都の推進について

質問要旨

本年1月に国で決定された「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」には、法律やルールを逸脱する行為や制度の不適切利用には厳しく対処するとともに、日本人と在留外国人が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す施策が盛り込まれた。在留外国人が年々増加する中、現場での接点が多い地方自治体にとって、在留外国人の活躍・定着は欠かせず、歴史的に内外の様々な文化を取り入れ発展してきた京都ならではの多文化共生の取組を推進していく必要があると考えるが、多文化共生の京都の推進に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 我が会派がこれまで本会議で提案してきた、国際化や多文化共生を部局横断的かつ戦略的に推進する司令塔となる職を配置し、担当部局を設置するとともに多文化共生の新たなプランを策定すべきと考えるがどうか。

(2) 国際交流活動の経験者や外国籍を持つ府民の有志を、各地域における多文化共生の推進において中心的な役割を担う「(仮称)地域多文化共生推進リーダー」として養成・認定してはどうか。また、大学生や教員、更には京都府名誉友好大使も活動に参画する枠組みを構築すべきと考えるがどうか。

答弁

多文化共生の司令塔となる職の配置、担当部局の設置及び新たなプランの策定についてでございます。

京都府内の外国人住民数は、留学生や外国人就労者などの増加により、令和7年末時点で約9万1千人と過去最高となったところでございます。

これまで京都府におきましては、日本人も外国人も誰もが互いを尊重しながら地域で活躍できる多文化共生社会の実現に向けまして、地域に寄り添いながら多文化共生を進めるため、府内各地で市町村と協力して、多言語相談窓口の設置・運営や日本語教育の推進など、地域における外国人住民の受入環境整備に取り組んでまいりました。

世界中の人々が行きかい、住まう京都には、今後も、特定技能の対象分野の拡充や育成就労制度の

創設などによる外国人住民数の増加に加えまして、留学生、ビジネスや研究分野における高度人材、帯同される家族の増加が見込まれております。また、生活者としての外国人だけでなく、観光客として京都を訪問される外国人も増加していく見込みでございます。

こうした様々な目的を持って京都で働き、生活する方々との共生を進めていくためには、これまでの留学生施策や日本語教育は国際課、就職相談は京都ジョブパーク、観光客は観光室といったような各部・各課の施策では十分対応できないのではないかと考えております。

例えば、研究を目的として滞在する高度人材につきましては、英語だけで生活できる住居環境、子弟のための世界標準の教育環境、配偶者への日本語教育、留学生につきましては住居や卒業後の就職先の確保など、多様な滞在目的に応じた多岐にわたるニーズに対し、的確に対応していく必要がございます。

そのため、今後は、京都府におきまして、市町村をはじめ、経済界や教育機関などとともに、多様な外国人材のニーズや企業・教育現場等における実態を把握し、課題を共有いたしました上で、総合的かつ抜本的な対策を検討していく必要があると考えております。

次に、地域多文化共生推進リーダーの養成・認定についてでございます。

国際交流活動の経験者などを、各地域における多文化共生の推進におきまして中心的な役割を担う地域多文化共生推進リーダーとして養成・認定してはどうかという副委員長の御提案は、行政主導ではなく、住民自ら多文化共生を進めるという観点からも大変意義深いものと考えております。

京都府内には JICA 海外協力隊や企業の海外駐在の経験者など、国際経験が豊富な方が多くおられます。また、長く地域にお住まいの外国人住民や留学を終了した後も京都で働き、活躍されている方などもおられます。

今後は、そういった方々が日本人住民や地域社会と外国人住民をつなぐ架け橋となり、地域の多文化共生を主体的に進める人材として活躍できる制度の創設を検討いたしますとともに、京都府名誉友好大使など、多文化共生に意欲のある方々の参画を得まして、京都府全体における多文化共生社会実現に向けた機運の醸成につなげてまいりたいと考えております。